

地域限定保育士事業の実施に伴う関係規則の改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	地域限定保育士事業の実施に伴う関係規則の改正
政策等の案の公表の日	平成27年10月15日（木）
意見提出期間	平成27年10月15日（木）から 平成27年11月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	
C	今後の検討のために参考とするもの	3
D	その他（質問など）	

〈具体的な内容〉

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	家庭的保育の促進に力をいれてはいかがでしょうか。自治体が保育ママに好ましい空き家を見つけ斡旋することに尽力すれば、手を挙げる方も増えます。複数の保育ママさんが集まれば、小規模保育並みの整備や定員確保が可能になります。	C	頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	放課後児童クラブについては、多数の学年が混在していることもあり、質の低下が著しい。片浦小学校のように単なる学童としてではなく、地域住民の力をいかし、様々な学習や体験ができるよう開かれた学校として支援するべきです。	C	頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
3	産まれてから小学校を終えるまでの間は、その人間にとって礎となる貴重な時期になります。女性を労働力として活用をするということは、今まで女性が担ってきたものを社会が肩代わりする必要がある、それが保育や教育です。地方創世として重要な定住化政策の1つになりえます。	C	頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。